

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する意見の処理について（特別交付税3月算定分）【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数

19件（都道府県分7件、市町村分12件）

同様の意見を1項目として数えると16項目

2 意見の処理について

16項目のうち3項目について意見の趣旨を踏まえ、特別交付税の算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行うもの】

- 地方創生推進交付金の地方負担分（1団体）
- 小中学校の空調設備の設置に要する経費（1団体）
- 文化資源を活かした文化芸術の推進に要する経費（1団体）

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等（一部採用を含む。）を行うこととしたものを示す。

（都道府県分）

算定項目等	提出団体	内容	処理状況
鉄道施設耐震対策	千葉県 香川県	鉄道施設耐震化対策事業に係る地方負担分について措置	
特定外来生物対策	千葉県	特定外来生物対策に要する経費について措置	
地域鉄道支援	富山県	並行在来線の利便性向上に要する経費について措置	
地方創生推進交付金	京都府	地方創生推進交付金の地方負担分について適正な措置	※
被災者生活再建支援	大分県	都道府県が単独で行う被災者生活再建支援金について措置	
鉄道災害復旧	大分県	黒字会社の赤字路線に係る災害復旧経費について措置	

(市町村分)

算定項目等	提出団体	内容	処理状況
定住自立圏	青森県弘前市、五所川原市、むつ市	半島振興対策実施地域に係る算定方法の見直し	
非常勤職員に係る公務災害補償	岩手県市町村総合事務組合	算定時期以降の経費の精算	
小中学校における空調設備	神奈川県小田原市	小中学校の空調設備に要する経費について措置	※
観光地の財政需要	神奈川県箱根町	特別交付税に関する省令における算定項目の位置付けの変更	
観光立国	京都府京都市	対象経費の上限額の見直し	
文化芸術の推進に係る財政需要	京都府京都市	文化財を活かした文化芸術の推進に要する経費について措置	※
景観の保全・再生	京都府京都市	歴史的景観の保全・再生について措置	
定住自立圏	兵庫県	複数の定住自立圏に参加する市町村に係る措置の拡充	
連携中枢都市圏	兵庫県	対象経費の拡充	
鉄道施設耐震対策	香川県宇多津町	鉄道施設耐震化対策事業に係る地方負担分について措置	